

資源を持続的に利用するために

6ヶ月～1年半かけて大切に養殖

冬から春、東アジア沿岸に來遊したシラスウナギをとり、加温された養殖池に入れて6ヶ月から1年半かけて大切に育てます。

養殖技術の高まりや日々の管理による養殖業者の努力によって、今では養殖池に入れたシラスウナギはほとんど死なずに大きくなります。



河川環境改善の取組を推進

ウナギが河川をのぼりやすいように魚道を整備したり、ウナギのすみかとなる場所を整備する取組を進めています。



魚道の整備



ウナギのすみかの整備

人工種苗の技術開発を推進

2010年、完全養殖に成功しました。

シラスウナギの量産化を実現するため、現在、飼料や飼育方法の開発を進めています。



飼育方法の開発

日本で人気のある「蒲焼き」

「蒲焼き」は200年ほど前に誕生

蒲焼きは、うなぎを割いて、骨をのぞいて開き、醤油とみりんを合わせた甘辛のたれを付けて炭火で焼き上げる日本独自の調理法です。

今から200年ほど前の江戸時代に誕生し、今日までその技術と味が守り伝えられています。



歌川広重「東海道五十三図会
廿二 荒井 名ぶつ蒲焼」
弘化4年～嘉永5年(1847～52)

うなぎの食文化を守るために

これからもウナギを持続的に利用し、食文化を守り伝えていくため、東アジアの各国・地域が一体となった資源管理を進めます。



ASEA第1回会合(2015年6月)

発行:一般社団法人 全日本持続的養鰻機構
東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビルB1
電話:03-5797-7690
協力:全国鰻蒲焼商組合連合会
うなぎ百撰

ウナギ資源を 持続的に 利用するために

近年、ウナギの資源状況が注目されています。

日本はウナギの消費大国として、東アジアをリードする形で資源管理に取り組んでいます。

ウナギ資源を持続的に利用していくための取組について紹介します。

東アジア4カ国・地域で一体となった資源管理を推進

大回遊するウナギ

世界には19種類のウナギがいます。東アジアで主に利用されているのは、ニホンウナギ(学名: *Anguilla japonica*)です。

ニホンウナギの生態には、謎が多いのですが、最近の研究により、5年から15年間、川や河口域で生活した後、海へ下り、マリアナ諸島付近の海域で卵を産むことがわかりました。



同じ資源を4カ国・地域で利用

生まれたウナギの赤ちゃん(シラスウナギ)は、黒潮に乗って11月～翌年4月頃に東アジアの沿岸にたどり着き、日本、台湾、中国、韓国で採捕され、養殖に利用されています。



シラスウナギ

東アジアで同じ資源を利用しているため、ウナギ資源を持続的に利用していくためには、これらの国・地域が協力して資源管理に取り組むことが大切なのです。

4カ国・地域で取り組む資源管理

池入れ数量を制限

2012年9月より、日本、中国、韓国、台湾による国際協議がスタートし、2014年9月には、4カ国・地域で以下を内容とする共同声明を发出了しました。

○2015年漁期(2014年11月～2015年10月)のニホンウナギの池入れ数量(養殖池に入れるシラスウナギの量)は、2014年漁期の数量から2割削減。

○異種ウナギの池入れ数量は、直近3カ年(2012～2014年)の水準より増やさない。
2016年漁期については、2015年漁期の池入れ量上限と同等とすることとなりました。

ニホンウナギの池入れ上限数量(2016年漁期)

日本	21.7トン
中国	36.0トン
韓国	11.1トン
台湾	10.0トン

養鰻管理組織ASEAを設立

4カ国・地域のウナギ養殖業の民間団体が集まり、民間ベースでウナギの資源管理について話し合う国際的な団体「持続可能な養鰻同盟(ASEA)」を設立し、話し合いを進めています。



各国・地域内での資源管理

関係者で一体となった資源管理

ウナギ養殖業

各養殖業者で池入れされた数量を把握し、国際協議で決められた池入れ数量の上限を守っています。



ウナギ漁業

産卵海域に向かうウナギを増やすため、河川から海に下る時期のウナギ漁を禁止する取組等を進めています。



ウナギ資源保護のため、熊本県が製作したポスター